

はじめに

一昨年の東日本大震災を機に、私たちは「いのち」の尊さや人と人との絆を再確認する一方、私たちを取り巻く自然の脅威を痛感しました。また、福島第一原子力発電所の事故により、わが国のエネルギー政策は大きな転換期を迎えており、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくことが重要な課題になっています。

そこで県では、太陽光を中心とした再生可能エネルギー等の導入を進め、電力供給量の拡大を図る「創エネ」、電力のピークカットを図る「省エネ」、電力のピークシフトを図る「蓄エネ」の取組を総合的に進め、それらを組み合わせて効率的なエネルギー需給を地域において実現する「かながわスマートエネルギー構想」を掲げ、昨年度に引き続き、さまざまな取組を進めています。

また、このような新たな課題とともに、廃棄物の発生抑制や適正処理、大気や水などの生活環境の保全、森林などの豊かな自然の再生などへの対応についてもしっかりと取り組んでいく必要があります。廃棄物問題では、平成14年3月に「神奈川県廃棄物処理計画」を策定し、施策事業を推進してまいりましたが、さらに資源循環を進め、持続可能な社会を今後の世代に引き継ぐために、平成24年3月に「神奈川県循環型社会づくり計画」として改定し、循環型社会の実現に向けた取組を進めています。

さらに、今日の環境問題は、私たちの地域に密着した問題から、生物多様性の保全や地球温暖化の防止など、地球規模の問題にまで拡大しています。平成24年にカタールのドーハで開催された「気候変動枠組条約第18回締約国会議(C O P 18)」では、今後の地球温暖化問題に関する国際的な取組について議論されたところですが、県としても、喫緊の課題である地球温暖化の防止に向け、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく諸施策を着実に実施し、低炭素社会への転換を促しています。

この他にも、県では「神奈川県環境基本計画」をはじめとする諸計画に基づき、県民・企業・N P O等の皆様と連携・協働しながら、環境の保全と創造に関するさまざまな施策を展開しています。この「かながわ環境白書」では、平成23年度における本県の環境施策とその取組についてまとめました。

この白書が、多くの皆様に本県の環境の現状や取組についての関心と理解を深めていただき、日々の生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を実践する一助となれば幸いです。



平成25年 3 月

神奈川県知事 奥田 祐治